

2023（令和5）年度 教育向上・改善プログラムの学内公募について
（一般プロジェクト・時限プロジェクト）

1. 募集の対象

【一般プロジェクト】

例年通りの内容とし、各学科（専門学校を含む）の教育の質の向上または改善に資する取り組みを対象とする

【時限プロジェクト（50万円枠、100万円枠）】

2021年度入学生からのパソコン必携化を踏まえ、ICT教育の推進に主眼をおいた教育の質的な向上・改善に資する取り組みを対象とする

例) 授業における教育効果向上のための活用
遠隔授業におけるメリットを生かした活用
e-learning 分野での活用（補正教育を含む）
アクティブ・ラーニングにおける活用

など

2021年度より、従来のプロジェクトに加えてICT教育の推進に主眼をおいた教育の質的な向上・改善に資する取り組みに関する申請を時限的に新設した（2023年度の公募は3年目）。

2. 公募期間（共通）

令和4年12月19日（月）～ 令和5年2月24日（金） 17時まで

3. 申請書（共通）

申請書は、2ページ程度に取りまとめること

※応募するプロジェクトを明確にして申請書を作成すること

4. 提出方法

下記メールアドレス宛に、

応募するプログラム名称（【一般プロジェクト】もしくは【時限プロジェクト】）のどちらかを明記し、申請書を送付する

送信先のメールアドレス：gakumu@hoku-iryo-u.ac.jp

5. その他

- ・応募は学科単位とする。
 - ・一学科からの応募数は制限しない。
 - ・プログラム選定のための審査は、教育向上・改善プログラム選定委員会により行う。
 - ・選定されたプログラムには、学長裁量予算から予算配付する。
 - ・選定件数は3～5件とし、2023（令和5）年3月中に決定する。
 - ・プログラムの実行期間は1～3年間とし、期間中の予算繰越しは可とする。
 - ・支出が可能な経費の範囲は、文部科学省大学改革推進等補助金（*）の補助対象経費に準ずるものとする。
ただし、人件費は不可とする。
- （*）参考 http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/tokushoku/05030101.htm
- ・毎年3月末に（中間）報告書を提出するとともに、発表会（FD委員会と共催）での報告を行う。
 - ・報告書は学内イントラで公表する。
 - ・予算の執行責任者は、学部長、学科長または校長とする。

6. 問い合わせ先

学務部 高見、茂庭（内線2140、2256）

以 上